

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表（南陽市）

	1	2	3	4		5		6		7	8	9	10	11			データの 時点	公表日
	女性職員 の採用割 合	採用試験 の受験者 の女性割 合	職員の女 性割合	継続勤務年数 (又は離職率) の男女差		約10年前に 採用した職員 の男女別継続 任用割合		男女別の育児 休業取得率		男性の配 偶者出産 休暇等取 得率	超過勤務 の状況	年次休暇 等取得率	管理職の 女性割合	各役職段階の職員の 女性割合				
				男	女	男	女	男	女					係長 級	課長 補佐 級	課長 級		
平成 30年度	66.6 %	48.7 %	44.4 %	35.8 年	40 年	100 %	100 %	14 %	100 %	100 %	6.0 時間	40.8 %	0 %	38.6 %	15.6 %	0 %	H31.3	H31.4
令和 元年度	66.6 %	47.2 %	46.5 %	39 年	38 年	100 %	—	28.5 %	100 %	100 %	6.6 時間	45.4 %	12 %	36.5 %	16.6 %	12 %	R2.3	R2.4
令和 2年度	50 %	50 %	46.6 %	39 年	26 年	80 %	100 %	12.5 %	100 %	100 %	6.4 時間	45.7 %	11.5 %	40.0 %	17.2 %	11.5 %	R3.3	R3.4
令和 3年度	50 %	37.4 %	47.8 %	33.8 年	25.8 年	87.5 %	100 %	60 %	100 %	80 %	7.9 時間	43.4 %	11.5 %	39.1 %	27.6 %	11.5 %	R4.3	R4.4
令和 4年度	37.5 %	44.7 %	47.9 %	32.6 年	34 年	66.6 %	100 %	66.6 %	100 %	100 %	8.8 時間	46.8 %	20 %	39.6 %	22.2 %	20 %	R5.3	R5.4
令和 5年度	44.4 %	41.6 %	48.6 %	—	26 年	50 %	100 %	75 %	100 %	100 %	8.17 時間	49.8 %	25 %	42.1 %	25.9 %	25 %	R6.3	R6.4

<定義>

1. 定年退職者の再任用、退職出向者の再度の任用は除く。中途採用を含む。
4. 任期の定めのない常勤職員に限る。
5. 新規学卒者（既卒者であって、新規学卒者と同じ採用枠で採用した者を含む）として採用された者に限る。
6. 女性「育休女性職員数」÷「出産した女性職員数」 男性：「育休男性職員数」÷「配偶者が出産した男性職員数」
複数年度に渡って取得する者や、出産した年度と取得年度が異なる者等は、分母・分子とも、いずれかの年度でカウントし、毎年度同じ考え方でカウントして公表する。
7. 「配偶者出産休暇または育児参加休暇を取得した男性職員数」÷「配偶者が出産した男性職員数」
8. 1年間分の超過勤務時間の一人当たり・一月当たり平均値時間。外手当が支給されない職員は対象外。臨時・非常勤職員を除く。
9. 「職員が取得した年次休暇等の日数」÷「職員に付与された年次休暇等の日数（繰越日数は除く）」
10. 本庁課長相当職以上